

題 名	平成 29 年度第 3 回あま市新学校給食センター運営検討委員会議事録	
日 時	平成 30 年 1 月 9 日(木)午前 10 時 00 分～	
開 催 場 所	本庁舎 2 階 第 3・4 会議室	
出 席 委 員	(学 識 経 験 者) 奥野 信宏 (学 識 経 験 者) 上原 正子 (教 育 委 員 会 委 員 代 表) 佐藤 明美 (小中学校 P T A 連 絡 協 議 会 会 長) 柏子見 秀敏 (小中学校 P T A 保 護 者 代 表) 白木 香織 (小 中 学 校 校 長 会 会 長) 中山 良男 (愛 知 県 栄 養 教 諭) 増田 志津恵 (保 育 士 長) 菱田 洋子 (副 市 長) 早川 安広 (教 育 長) 松永 裕和	
欠 席 委 員	なし	
事 務 局	(教 育 部 長) 木村 元彦 (学 校 給 食 セ ン タ ー 課 長) 河竹 雅義 (学 校 給 食 セ ン タ ー 課 主 幹 兼 菩 菩 日 寺 学 校 給 食 セ ン タ ー 所 長) 後藤 好和 (学 校 給 食 セ ン タ ー 課) 家田 幸治 (学 校 給 食 セ ン タ ー 課) 佐藤 健治 (学 校 給 食 セ ン タ ー 課) 富士原 大地	
傍 聴 人	なし	
議 題	1. 委員会意見の確認について 2. 報告書(案)について	資料 1 資料 2 追加資料 1

1 委員会意見の確認について

【委員長】議題 1・委員会意見の確認について事務局から説明をお願いします。

【事務局】資料 1 に基づき説明。

【委員】人員の確保について、民間委託となった場合、現センターで働いている調理員がいるが、その方達の継続雇用は可能なのか。

【事務局】本人の意向も踏まえ、直営方式であれば、引き続き新センターの方での勤務を行っていただきたいと考えています。また、民間委託であれば、現調理員の優先的な採用を条件とする等、事業者選定の条件で検討していくことになると考えています。

【委員】給食センターに限らないが、雇用の継続を新しい民間事業者に求めるというのは条件として普通のことである。雇用の継続期間等については、市の考え次第ではあるが、いずれにしても可能と思う。

2 報告書（案）について

【委員長】議題 2・報告書（案）について、本日はまとめとなりますので、まず全体の構成を事務局から説明をお願いします。

【事務局】資料 2 全体構成を説明。

【委員長】続いて項目 1 から項目 6 まで（資料 2 P 1 から P 7）は前回までの内容でありますので、まとめて説明をお願いします。

【事務局】資料 2 項目 1 から項目 6 までを説明。

【委員長】項目 7 運営方式の検討（資料 2 P 8）に入ります。この項目は検討委員会での検討結果となりますので、項目毎に確認します。それでは、7-1 人員の確保について説明をお願いします。

【事務局】資料 2 項目 7-1 を説明。

【委員長】続いて項目 7-2 アレルギー対応について説明をお願いします。

【事務局】資料 2 項目 7-2 を説明。

【委員】もし直営になった場合のハードルとして、アレルギー対応食の知識や経験がある方を採用できるかが懸念されるが、養成をしていくのにどれくらいかかるのか。

【委員】人にもよるとは思いますが、現実的に 1 年程度は必要だと思います。そのため、運用開始の前年度に採用して、新たにアレルギーの勉強を 1 年ほどやって頂くのが良いと思います。

【委員】アレルギー対応食を調理する者は資格等が必要なのか。

【委員】資格は必要ありません。病院では特別食を管理栄養士が作らなくてはならないが、特別食と見るならば調理師ではなく管理栄養士を雇う必要が出てくると思う。また、アレルギー対応食を「調理」する給食センターと学校（子ども・保護者）との連携に不可欠な栄養教諭は、食育だけでなくアレルギー対応にも重要な役割を担うと思う。

【委員長】続いて項目 7-3 食育について説明をお願いします。

【事務局】資料 2 項目 7-3 を説明。

【委員長】続いて項目 7-4 災害時対応に入ります。

【事務局】資料 2 項目 7-4 を説明。

【委員長】続いて項目 7-5 食中毒発生時対応に入ります。

【事務局】資料2項目7-5を説明。

【委員】中断だけが食中毒発生時の対応ではない。限定せず、適切な対応を検討するとの記載とすべきでは。

【事務局】修正いたします。

【委員長】続いて、項目8・9（資料2P12・13）をまとめて説明をお願いします。

【事務局】項目8・9を説明。

【委員長】最後に項目10（資料2P14）について、事務局より説明をお願いします。

【事務局】項目10を説明。各委員へお示ししているものは、構成案となります。比較検討結果については、今回、項目7運営方式の検討で確認した内容を踏まえて、特に関心が高かった人員確保の観点、食育の観点、アレルギー対応食の観点、この3点から事務局のほうで素案の作成を考えています。

【委員】まとめ方について、検討委員会での見解欄を見ると、決断を促す内容ではないようですが、委員会として望ましい方式を示した方がいいのではないですか。

【委員】見解をまとめていくと、民間委託のほうの方が期待できるということになると思います。

【委員長】一旦その方向でまとめてもらいましょう。それでは、少し時間を取り、その間に事務局に素案をまとめていただくことにします。

～一時休憩～（午前10時50分から午前11時05分まで）

【委員長】

それでは再開します。事務局より説明をお願いします。

【事務局】追加資料1に基づき、項目10まとめを説明。また、項目7-5食中毒発生時対応（資料2P11）の修正箇所を再度説明。

【委員長】方向性がしっかり出ております。修正箇所も含め、この報告書内容で、委員会の意見とさせて頂いて宜しいでしょうか。

【各委員】異議なし。

3 その他

【委員長】その他、何かございましたら。

【委員】今後はどうしていくのか、説明をお願いします。

【事務局】本検討委員会の報告書を踏まえ、最終的に市で運営方式を決定させていただき予定でございます。今年度中に決定させていただき予定です。

【閉会時刻：午前11時17分】